

とる

7月14日(土) 午前10時～正午
8月11日(土) 午前10時～正午

とき

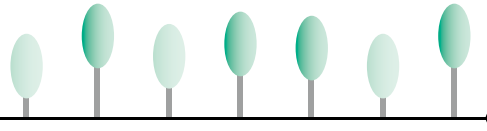
さて、この診断の対象は在来木造で、プレハブ構造やツーバイ工法などの特殊な効能の住宅は除きます。これから住宅を新築、増築を予定されている方も相談に応じます。

住宅が地震に対して安全かどうか心配な方は高浜市建築耐震研究会に相談してください。簡易耐震診断などを行います。

木造住宅耐震相談

防 災

情報 Information
ファイル File



いきいき広場2階小会議室
※現地希望の方には、相談員が現地に出向きます(2件まで)。

対象 市内の在来工法の木造住宅相談員
高浜市建築耐震研究会所属会員

費用 無料

その他

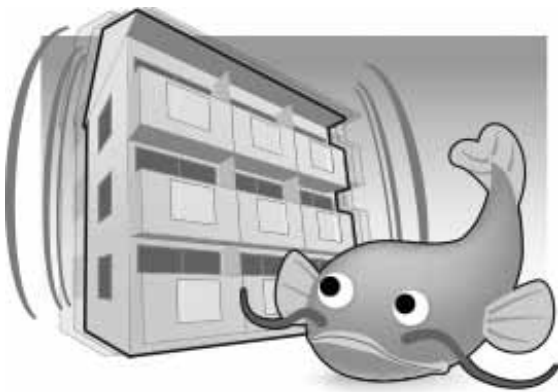
建築確認通知書または簡単な問取図を用意してください。

申込方法

相談日の一週間前までに市役所都市防災グループへ電話で予約してください。

問合せ先

市役所都市防災グループ(内線357)



縦 覧

公共下水道事業・事業計画
変更案の縦覧

公共下水道事業・事業計画に関する変更案を縦覧します。

意見のある方は、6月25日(月)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間

6月11日(月)～25日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日は除く。)

縦覧場所 市役所2階上下水道グループ

問合せ先

市役所上下水道グループ(内線267、283)

募 集

高浜市奨学生募集

対象 市内在住で次の項目に該当する方

①学校教育法に規定する高等学校に在学している方

②独立行政法人日本学生支援機構、そのほかの団体から奨学金を受け

ていない方

③経済的理由により就学困難な方
※本人の属する世帯で、平成29年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む

支給額 月額8,000円

支給期間 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで

申請手続 奨学金の支給を受けようとする方は、次の書類を教育委員会学校経営グループまで提出してください。

①高浜市奨学金支給申請書
②在学する学校の校長の推薦書
③家庭状況調査書
④在学証明書

※①②③の用紙は、いきいき広場3階学校経営グループにあります。

※申請は、毎年必要です。

申込期限 6月29日(金)

申込・問合せ先 いきいき 学校経営グループ(内線302)

